

**週刊メール情報
厳選・中国ビジネス**

中国最大級のプロ集団「土業・net」による日系企業支援

「土業・net」メールマガジン

内田総研・Group (投資顧問・会計服務・ネットワーク)

●中国税務・法務・会計支援 ●日本企業の中国進出支援 ●日本商品の中国での販売支援 ●中国医療ビジネス支援 ●ネット販売支援

日本の「医療滞在ビザ」、期待外れに ビザ申請の身元保証、受入れに消極的な病院

■ 日本の「医療滞在ビザ」、期待外れに

日本政府が「新成長戦略」の一環として打ち出した「医療観光」の戦略は、2年半余りたった現在、頓挫の憂き目を迎えている。

2010年12月、日本政府は外国人のために新たに「医療滞在ビザ」を創設することを決議し、日本を訪れる外国人患者数を増加させ、日本の滞在期間を延ばすことを意図した。しかし、創設から2年半余りたった現在、大規模に宣伝していた「医療観光」の戦略を支持する声は徐々に弱まり、日本の病院も、外国人患者に興味を持たなくなっているという。

「受入れ医療機関認証制度」の不人気

昨年7月、日本の厚生労働省が打ち出した「外国人患者受入れ医療機関認証制度」は、半年が過ぎてもわずか3つの医療機関しか申請しておらず、しかもいずれも申請が通っていないという。

病院側の理由としては、

- ①認証されても病院のメリットがわからない。
- ②認証費用だけでも60万円かかる。
- ③採算見込みが感じられない。

等々で、医療ツーリズムで外国人客を増やそうとする政府の政策と、医療の国際化に消極的な医療機関との間でミスマッチが続いている。

日本での治療を諦める外国人患者

日本で治療することを希望している中国人は少なくないが、日本に行った後、日本の医療機関で中国語によるサービスがないことや医療中トラブルが発生したときに法律上の保証がないことなどを心配したり、手続きの煩雑さを嫌い諦めたりする人が多い。

「医療滞在ビザ」を申請する人は、日本の国際医療交流コーディネーターもしくは指定された旅行会社などの機関の身元保証を受ける必要があり、また査証申請の際、保証書を提出する以外に、経済能力を保証する書類も提出することも求められている。

90日以上滞在する場合は、入管で「在留資格認定証明書」の交付を受けなければならないが、これらの手続きが煩雑で、日本での治療を諦める外国人も多いという。

■ 中国、1月の新設企業数 34.3%増に

中国商務部によると、今年1月の新設外国投資企業数は34.3%増に、契約ベース外資導入額は13.1%増になり、投資企業数は1883社に達したという。

実行ベースでのサービス業の外資導入額は前年同月比9.8%減の40億3000万ドルとなり、不動産業界の外資導入額は14%減となった。

商務部の沈丹陽報道官は、「1月の状況を見る限り、中国の外資導入の一部に好転が見られた」と指摘している。例えば新設外国投資企業数は34.3%増に、契約ベース外資導入額は13.1%増になった。EUの対中投資の増加率も、比較的高い。EU27カ国が1月に中国で投資設立した企業数は、前年同月比30.8%増の140社に、直接投資は81.8%増の8億2000万ドルに達した。また台湾の投資増加率が大幅に上昇し、28.8%増の6億3000万ドルになったという。

沈報道官は、全体的に見て、中国の外資導入が成長を維持するための主な原動力は失われておらず、2013年の全国外資導入額は安定を維持するだろうとした。ただし、外部の不確定要素が多く、世界全体の海外投資に楽観的な兆しが見えていないため、全体的に厳しい情勢が続いている。

■ 内蒙古、148トンの大型金鉱が埋蔵

内蒙古自治区国土資源庁はこのほど、地質調査担当者が同自治区内で超大型の金鉱を確認したことを明らかにした。資源埋蔵量は148.5トン、可採埋蔵量は130.4トンで、埋蔵量は同自治区で最大規模だという。

2011年から12年にかけて、内蒙古太平鉱業有限公司が約8千万元を投入し、烏拉特中旗浩堯爾忽洞の金鉱で深部の探査を行ったところ、標高1436メートル以下で金鉱がこれまで確認されていたよりも大きいことが確認され、新たに確認された資源埋蔵量は75.9トンだった。

これにより資源埋蔵量は148.5トンに達した。アナリストによると、この金鉱の深部や周囲にも巨大な鉱脈が広がっている可能性があるという。



中国最大級のプロ集団「土業・net」による日系企業支援
「土業・net」メールマガジン
内田総研・Group (投資顧問・会計サービス・ネットワーク)

●中国税務・法務・会計支援 ●日本企業の中国進出支援 ●日本商品の中国での販売支援 ●中国医療ビジネス支援 ●ネット販売支援

■ PM2.5の正体、健康被害の懸念大に

大気汚染を引き起こす耳慣れない原因物質が、メディアを連日にぎわせている。「PM2.5」である。日本の環境省は2013年2月に、日本国内での「PM2.5」の常時観測体制を強化する方針を打ち出し、大気汚染や健康被害の専門家による会合を招集、2月中をメドにデータ分析の評価などを取りまとめるという。ただ、大気汚染問題は一国で解決できる問題ではないため、発生源である中国と連携しての環境対策が必要不可欠とされている。

PM2.5の正体

「PM」は日本語では「粒子状物質」と呼ぶ。ミクロン、マイクロメートル単位の固体や液体の微粒子のことで、主に汚染の原因物質として大気中に浮遊する粒子状の物質を指す言葉だと言われている。工場の排煙やディーゼル車の排気ガスなどの人間による経済活動に加え、火山などの自然活動も粒子状物質の発生源になっている。PM2.5は粒径が小さいため、呼吸とともに肺などの呼吸器の奥に入り込みやすく、それが健康被害を引き起こすと指摘されている。日本では基準策定前の2000年から国や自治体によるPM2.5の測定は始まっており、これまではほぼ基準値を下回る減少傾向にあった。

中国でのPM2.5の発生源と対策

中国国内でのPM2.5の発生源としては、主にトラックなどのディーゼル車の排気ガスや、石炭を用いた暖房システムからの排煙、汚染物質を多く含んだ軽油の利用などが取り沙汰されている。その発生メカニズムについては未解明の部分も多いが、中国ではその対策として空気清浄器に対しPM2.5を取り除く機能の性能基準を義務付けている。したがって中国国内で販売している空気清浄器はその基準に即して「空気中のPM2.5の97~99%を取り除く」性能を備えているが、今後、中国政府は更に規制強化を本格化すると期待されている。環境対策は「国策」に強力に結び付く分野だけに、政府指導による強力なリーダーシップが必要だ。環境先進国である日本から中国への技術供与、それを快く受け入れる中国政府の度量を、健康被害に直面している多くの住民が望んでいる。

■ 中国政府、不動産税の対象を拡大

中国政府は20日、不動産市場の引き締め策を強化する方針を決めた。現在は上海、重慶両市で試行している不動産税の対象地域を拡大するほか、大都市に対し価格抑制目標の設定を求める。

大都市を中心に不動産価格の上昇に歯止めがかからないことが背景にある。

中国政府は投機的な住宅購入を抑えるため、2010年春から2軒目以降の住宅を買う場合に住宅ローンの頭金比率を高めるといった引き締め策を導入しているが、投資マネーがいち早く不動産市場に流入し、価格の上昇傾向が続いている。

中国政府は今回、「不動産市場の引き締め強化を着実に実行し、投機的な住宅投資を抑える」と強調し、保有する不動産にかかる不動産税の試行地域の拡大を決めた。

今後、試行地域に含まれると不動産を保有しているだけで課税されるため、居住目的以外に住宅を買う動きをけん制する効果は見込めるという。

このほか直轄市や省都など大都市に対し、低所得者向けを中心に住宅供給を増やし、価格上昇の抑制も目指す。中国政府は内需拡大に向け、立ち遅れた農村の都市化を進めているが、これが住宅価格の上昇を地方に波及させる結果も招いている。

■ 中国、LED産業発展促進で新政策 2

月17日、中国国家発展改革委員会、科学技術部など6部・委員会が共同で、『半導体照明省エネ産業計画』を発表した。

『計画』では、LED照明産業の生産額の年平均成長率を30%前後に、生産額を2015年までに4500億元に引き上げることを促進することが明らかにされた。うち、LED照明の応用製品の生産額は1800億元への引き上げを目指すという。

『計画』では、国家財政による補助金を徐々に増やし、LED照明製品の普及を促進することが掲げられている。商業・工業照明などの分野を重点に、LED照明製品の試験的な応用と普及を推し進め、適した時期に、LED電球など用途が広範囲で使用量が多く、技術成熟度が高いLED照明製品を補助金支給対象製品に組み入れる方針だという。

「北京ビジネスセンター」、「中日韓・M&Aセンター」がオープンしました。

内田総研・Group は、新たな時代の中国ビジネスをサポートするため、本格的なビジネスセンターを北京にオープンしました。
創業時の経費負担を最小限に軽減し、低コストで最大の効果が図れるよう中国ビジネスの専門家が全方面に亘り指導助言させていただきます。
また日韓企業の中国ビジネスをグローバルに成功させるために、「中日韓 M&Aセンター」を同時にオープンしました。

- 1 ・戦略的な中国進出支援
- 2 ・戦略的な中国展開支援
- 3 ・戦略的なM&A展開支援
- 4 ・レンタルオフィスでリスク軽減
- 5 ・イベント会場での代理店募集
- 6 ・セミナー会場での販売促進
- 7 ・低価格での現地法人設立
- 8 ・戦略的な税務・法務・会計
- 9 ・有利な撤退・M&A支援

内田総研・北京ビジネスセンター



龍頭大廈



フロント・ロビー



オフィス



オフィス・ロビー



セミナー会場



会議室

「士業・net」によるワンストップサービス

日本企業の中国進出支援

- 中国での会社設立、中国事業支援
- 中国での税務・法務・会計支援
- 特許権・商標権の取得、上場支援等

税務・法務・会計

- 税務・会計顧問、記帳代行
- 税務トラブルの解決処理
- 法務トラブルの解決処理

健康食品等の「セミナー販売」

- 中国全土での健康セミナー販売支援
- 全国に「老人大学」での販売支援
- 各地の病院と提携しての全国販売支援

フランチャイズ展開支援

- 中国での商業特許経営許可取得申請
- フランチャイズに関する経営戦略の構築
- 中国での販売、ブランド戦略の構築

M&Aセンター

- 中日韓企業のM&A支援
- 戦略的M&Aの構築支援
- 撤退M&Aの構築支援

中国での「医療ビジネス」支援

- 日本医療機関の中国での事業展開支援
- 日中医療機関の事業提携支援
- 日本へのメディカルツーリズム事業

株式公開コンサルティング

- 上場計画の立案、上場コンサルティング
- 企業診断、経営改善コンサルティング
- 上場を実現するための企業成長支援

ネット販売・受注代行

- 国際決済可能なネット販売
- 中国での受注代行サービス
- セミナー販売との並行可

中国での「環境・省エネ事業」

- 日本環境技術の中国での事業展開支援
- 日本省エネ技術の中国での事業展開支援
- 日本企業の中国でのM&A構築支援

税務師・弁護士・会計師等、中国最大級のプロ集団「士業・net」によるワンストップサービス



内田総研・Group

(www.uchida-chinatax.com)

北京事務所：北京市朝陽区南新園西路8号 龍頭大廈北棟2F
東京事務所：東京都足立区栗原4-6-11 (内田会計事務所)

TEL (10)8735-9091
TEL (03)3898-1422

FAX (10)8735-9093
FAX (03)3898-1431